

町長・教育長の執行方針に対する質問



①「産業力の強化」に係る施策の展開について ②まちに人を呼び込む「定住・交流の促進」に係る施策の展開について③「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」に係る施策の展開について④一貫教育推進について ⑤学力向上について⑥豊かな心の育成について⑦新たな生涯学習プログラムの実施について ⑧組織の見直しについて

山田 明 議員（新風）

① 「道の駅」の開業により町民・企業・商店にチャンスがもたらされる物語を示す事で幅広い町民の理解、協力が得られると考えるが、町長の見解は。また町内で新たな起業、新たな事業展開が生まれるために、行政としての役割は。また管理運営主体として「地域商社」を設立する目的、想定される課題、また地元への波及効果、及びどの様な機能を持たせる考えか伺う。

町長 行政は、道の駅という町の産業活性化のためのチャンスを提供するものであり、チャンスをもつのかどうかは町民自身、商店街の方々に描いてもらいたい。新たな動き出しを行う事業者への支援として、JA、商工会とともに町も参画する支援体制が必要と考えている。地域商社の狙いは経済活動の活発化である。自ら行動するプレーヤーが一丸となって次の好循環をいかに生み出し続けていくかが課題であり、外から買いに来てもらう、今まで町になかった機能を持ち合わせた会社となるので、地元への波及効果は大きいと考えている。

② 当別町雪対策協議会が10年目の節目を迎える。これまでの検証と雪対協の新たなあり方、及び住民負担の軽減は。また他市町村からの子育て世代や若者の移住等社会増を誘発するのに効果的で優先的に取り組む事業は何か。

町長 これまで作業の効率化、事業の簡素化の両面で検討を行ってきた。負担の軽減は、人件費や燃料費の高騰、災害的ということで費用がかさみ、2分の1の負担になっておらず、町民には実質負担の軽減を行ってきている。子育て世帯の移住増加、空き家バンクの実施など総合戦略に掲げている事業が人口の社会

増を誘発することにつながる。

③ 福祉部子育て推進課を教育委員会に移管して、幼・保・小・中における子育て施策の一元化を図るとあるが、環境充実や満足度向上に資する具体策は。また組織体制の一元化だけではなく、住民サービス全般にわたる相談窓口の一本化も図れないか。

町長 組織の移管を受けた教育委員会が課題の掘り起こしを行い、義務教育の充実につなげた取り組みを進める。相談内容によっては担当者と呼ぶなど部局間の連携は図られている。

④ 27年度は、小中一貫教育の推進において、事業成果と検証結果は。また28年度、小中一貫推進懇談会及びカリキュラム部会の成果を29年度の分離型一貫教育の実施にどの様に繋ぐ考えか。また、コミュニティ・スクールを導入し、より良い教育の実現とは、どの様な事業か。

教育長 教職員が小中の垣根を越えた取り組みができつつあり、小中一貫教育の取り組みに対する教職員の意欲も強くなってきていると実感している。カリキュラム部会で検討された内容を懇談会での検討に反映させていく。

コミュニティ・スクールは多くの人々が関わる場所から、地域が学校を支える、学校が地域を支えるといった双方向での成果が期待される取り組みである。

⑤ 学力の二極化については、下位層の児童生徒の問題点の洗い出しが、整備されないと問題解決に至らないと考えるが、教育長の見解は。また27年度の放課後学習会、土曜学習会の実績、及び事業効果は。さらには土曜授業の実施について教育長の考えは。

教育長 学力向上対策として授業改善と家庭での学習習慣の確立の観点から、執行方針の中で4点について述べたことを目的を持って実行していく。自主的に学習に向かわせることはできており、学力向上への効果は、継続的に実施する必要がある。

⑥ 道徳教育、芸術鑑賞の実施は、豊かな心の育成については重要であるが、コミュニティ・スクールとの係わりは。また27年度の学校現場での道徳教育の検証結果、指導担任の評価及び学識経験者の意見を踏まえて、どの様に28年度に繋げる考えか。

教育長 コミュニティ・スクールは子どもの規範意識や社会性、自己肯定感、地域社会とのつながりや支え合いの心など、豊かな心の醸成につながるものである。各学校の学校評議員や外部評価委員から意見を聞き、経営計画に取り入れるという仕組みができているので、十分に活用していきたい。

⑦ 27年度実施された「親力つむぎ事業」の内容及び検証結果は。またその後継事業である「学びカフェ」の実施を通じて親の教育力向上を図るとあるが、具体的にどの様な事業を想定しているか。

教育長 親力つむぎ事業は、家庭の教育力向上に有意義な事業であった。学びカフェは、子育てに関する悩みや相談について指導、助言するナビゲーターを新たに養成し、子育てに関する悩み相談や参加者相互の情報交換を行う座談会を開催する。

⑧ 組織の見直しには、かなりのエネルギーを要すると考える。小学校と幼稚園、保育所の接続を重視した連携を進め、スムーズに小中一貫教育に繋げていく教育長の決意を伺う。

教育長 教育、福祉等の各分野の連携をさらに推進し、教育支援、子育て支援施策の効果を最大限発揮していく。



産業力の強化に係る施策の展開について

稲村 勝俊 議員（清風）

町長

大事だと思うことは、当別町が一丸となり、企業誘致を行っているという姿勢を見せることだと考えている

新年度からは町、北石狩農業協同組合、当別町商工会の3者で（仮称）企業誘致推進協議会を立ち上げるが、新たな企業誘致推進協議会ではこれまで同様に業種を絞って職の拠点づくりを目指し、定住化促進、雇用の促進に結びつく誘致活動になると想定されるが、町長の描いている企業誘致推進協議会の活動内容、体制の構築についての考えを伺う。また将来の産業形態を想定した企業誘致活動が必要と考えるが、見解を伺う。

町長 工業団地を持たない当別町としては、町、農協、商工会の3者が一体となり、加工原料となる農産物の生産、既存インフラの活用を検討する等、誘致を目指す個々の企業ニーズに対する柔軟な対応とそれぞれの団体が有する人脈を活かすことにより、強力に誘致活動を進めていくため、協議会を設立するものである。最も大事だと思うことは、当別町が一丸となり、企業誘致を行っているという姿勢を見せることだと考えている。

町が最も得意とする分野は農業なので、その農産品の食品製造加工業、その流通にかかわる企業誘致が最も可能性が高いと考えている。

商工業活性化プロジェクトについて

当別町が主体となる当別町創業支援事業計画で定める目標の実現化に向けて、商工会との連携のあり方、どのような当別町らしい支援策を検討し、実施していくのか。またインキュベーション施設の検討など新規創業を目指そうという機運の高まり

をどのように取り進めようとするのか伺う。

町長 町としては、商工会及び金融機関と連携を密にして、情報の共有に努めるとともに、相談窓口体制を充実して国などの示す支援策の積極的な活用を促しながら、創業希望者のニーズに対応した効果のある支援に心がけていく。

バイオマス産業都市について

木質バイオマスの活用について、国有林、道有林、町有林、私有林にある広葉樹、針葉樹などの天然林、人工林の計画的な間伐材事業及び造林事業を並行して進め、再生可能エネルギーとして、将来に亘って活用できる地域循環を構築し確立する必要があると考えるが、見解を伺う。

町長の考えるバイオマス産業都市の在り方や思い描くイメージはどのようなものか伺う。また、バイオマス産業都市にチャレンジすることによるメリットについて考えを伺う。

町長 将来にわたって活用できる地域循環の構築が必要であることから、まずは、造林事業、間伐事業を、町有林、民有林から計画的に始め、将来的には、国・道有林も含めた事業展開が必要だと考えている。町全体にあるバイオマス資源をフルに組み合わせることで、当別町の持つ多様性をセールスポイントに構想を組み立てていきたい。

バイオマス産業都市に認定されれば、農水省を初めとする関係7府省

から補助支援、関係機関からの協力、さらには民間企業の参入など大きなメリットが期待できると考えている。

公共施設等総合管理計画について

「公共施設等総合管理計画」策定により、町施設社会資本の更新時期等の状況把握から、更新、統廃合、長寿命化、施設除却を計画的に進めるとある。進めていくには、公共施設等の利用需要を的確に見込み、十分な情報提供や議論に配慮しつつ、施設の統廃合や適正配置を進める事が必要と考える。

計画策定の目的と効果、対象施設、検討組織、更新等の費用の試算、財源の見込みについて伺う。

町長 公共施設などの全体状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担の軽減あるいは平準化を図り、公共施設等の最適な配置を行うことにより、地域社会の実情に合ったまちづくりに活用する。対象施設は、役場庁舎あるいは教育施設など270施設と道路や橋梁などを対象にしている。検討組織は、役場内の関係部署による公共施設の検討委員会を開催して議論し、考え方をまとめていく。更新の費用は、現在各施設ごとのコストを試算する作業を行っている。財源は、策定することにより、取り壊しに係る費用について、地方債の充当が可能となることが国から示されており、地方債を含めた財源を組み合わせることが想定される。



バイオマス産業都市に森林は欠かせない



子ども医療費助成について

鈴木 岩夫 議員

町長 仮に、ペナルティーが課せられたとしても、子育て世帯の経済的支援の観点からこれは実施していく

1 入院に係る助成について、現行の小学校から高校卒業まで対象年齢を思い切って引き上げるとともに無償化とすること。

2 通院に係る助成については、3歳から小学校入学までの世代におけるほぼすべての世帯が初診時一部負担金のみで受診できるよう制度の拡充に踏み切ったこと。

3 北海道内どここの医療機関を受診した際にも、原則、窓口での立替払いがなくなる措置を講じること。を評価する。

国は現在「子ども医療費助成に係る国庫負担減額調整措置」を行っている。28年度より当別町が実施する事業に対して国が「ペナルティー」をかけてきても、事業を進める考えなのかどうかを伺う。合わせて、子ども医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を国に求めていくべきと考えるが、町長の考えを伺う。

当別町でさらに充実させるには、どうしても国の責任で医療費の無料化が必要である。国に対して無料化を求めていくべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 今回の制度拡充に係る影響額は極めて少額と試算しているので、仮にいわゆるペナルティーが課せられたとしても、子育て世帯の経済的支援の観点からこれは実施していく考えに変更はない。

本来であれば国の少子化対策や社会保障制度の考えのもとで全国一律の制度として実施されるべきもので

あると考える。子どもの医療費助成に関する問題は、全国町村会をはじめ、全国市長会、全国知事会などから国に要望をしている。今後とも町村会を通じて要望を継続していく。

道の駅建設について

道の駅本体の建設事業の経過説明と今年度の補正を含めた事業内容、事業完了までの行程を伺う。

町長 道の駅の建設費用は当初より、農水省の交付金をメインとした財源構成を想定していたが、農水省の交付基準の突然の変更によって、財源の再検討を余儀なくされたため、当初予算に計上していない。しかし、現段階においては、当初の想定まではいかないまでも、一定の財源の目途がついたので、予定どおり事業を進めることが可能になっている。

今後、道の駅本体の建設事業費の補正予算を6月までに上程し、8月から建物の建築、造成に着手、そして平成28年度末までに完了させる計画である。29年度には建物内部の内装、什器備品の整備費用、また広場の整備費用を当初予算に計上し、8月までに整備を完成させ、平成29年9月の開業を予定している。

TPPの影響について

- 1 町独自の教員の増員、特別支援教育支援員の増員。
- 2 芸術鑑賞を復活実施すること。を評価する。
- 3 学校給食に於いて、食物アレルギー



指定管理者制度が導入される総合体育館

ギーに関する事故が、教育委員会・学校・家庭との連携により一件も起きていないことに敬意を表する。

TPPの批准・承認で学校給食に於いて各自治体が行っている「地産地消」の推進に影響がないのかを伺う。

教育長 TPPによる影響は、今のところないものと捉えているが、今後ないとは断定できないので、これからの推移を慎重に考慮していく。

社会教育施設の指定管理者制導入について

災害の際、避難施設として重要な役割を担っている総合体育館や白樺コミュニティセンターに指定管理者制度の導入を図ることについて、住民のいのちや暮らしを守るという観点から考えたとき、本当に行政の役割を果たすことができるのか教育長に伺う。また、災害の際には、具体的にどのような内容・体制で行政の役割を果たすのかを伺う。

教育長 総合体育館と白樺コミュニティセンターは災害発生時には避難施設に指定されており、このことは、指定管理者制度が導入されるということであっても何ら変わることはない。災害発生時には当別町地域防災計画に基づき、町防災部局と教育委員会、指定管理者が連携をとり、避難施設を開設することになるので、住民の命、暮らしを守る観点から行政として重要な役割を果たせるものと考えている。



道の駅の本体工事費が当初予算に計上できなかった経緯について丁寧に議会に報告すべきだった

島田 裕司 議員

町長

不測の事態への対応と加速化交付金獲得作業により議会対応が十分にできなかった

道の駅の本体工事費が当初予算で計上されなかった経緯は

新年度で議会や町民が最も関心のある道の駅本体工事の事業予算が計上されていない。建設の総額も示されない。このような状態での町政執行方針と新年度予算の提案の仕方は、私は経験したことがない程、異例な事態だと思う。これら一連の経緯について町長の見解を伺う。

次に、道の駅に係る事業や関連する予算の提案方法についてだが、これまでも小間切れの提案が数多く、道の駅事業全体を一体的に議会で審議しづらい状況である。工夫して提案できないか伺う。

町長 農水省の交付基準の突然の変更により予定した財源が確保できなくなったため、地方創生の動きも踏まえて、内閣府を初め、農水省、総務省、経産省、国交省、道庁との財源確保に向けた打ち合わせに、現在に至るまで奔走してきた。各省庁からの回答も満足できるものでなく、結果的に当初予算を組むまでには、予算化の目途が立たなかった。不測の事態への対応に時間が取られたことと、加速化交付金の獲得作業も同時平行による作業となり、時間的制約もある中での作業だったので、議会への対応が十分にできなかった経

緯にある。幸いにも当初の想定にまで完全には達しないまでも、一定の財源の目途が見えるまでにたどり着いたので、予定どおり事業を進めることが可能である。失敗の許されないプロジェクトであるため、進めるにも慎重に、念には念を入れて、進めているので、一度にまとめた提案がし難い点を理解をいただきたい。

町長の脱原発に対する考えは

5年前の3月11日、東日本大震災が発生した。あのような原発放射能漏れ事故が一度発生してしまうと、収束できないことを日本国民は教訓として学んだ。私も福島第1原発事故以来、原発の再稼働については反対の立場である。町長は脱原発社会を目指し、原発の再稼働については国、道に対し反対の意思を表明すべきではないかと思うが町長の見解を伺う。

町長 原発の再稼働については国、道に反対意思を伝えるまでもなく、住民の生命と財産を守る立場としてこれを脅かすものには絶対反対であり、原発あるいは中東情勢などにも影響を受けない社会にしていく、その明確な答えが再生可能エネルギーの導入なのである。



泊発電所
(2012年5月より定期検査のため現在停止中)

小中一体型の一貫校を目指すのか

平成29年度より分離型の小中一貫校の実施とあるが、分離型で本当に一貫教育の成果が期待できるのか伺う。目指すのは一体型だと私は思うが、どのようにして一体型の一貫教育を今後目指していくつもりなのか伺う。また、本町地区、西当別地区、それぞれ一体型の小中一貫校を将来的に配置するという考えなのか伺う。

教育長 町内の小中学校は建築から50年を迎える施設もあり、随時補修を行っているが、老朽化が著しい状況である。教育委員会としては、できるだけ早い時期の施設建設を希望しているところだが、その建設と併せて一体型一貫教育を実施したいと考えている。しかし、多額の経費がかかることから、公共施設等総合管理計画により町部局と協議しながら進めていく。当面分離型で実施するので、一体型一貫校の配置については今後検討していくということなる。

図書館の設置は新設か

今年1月10日、町民から出されている図書館設置に関する要望、陳情案件を総務文教常任委員会で審議した際、副町長より図書館を考えるとき、町として既存の施設を再利用というより新設しかない、と初めて考えが示され、合わせて図書館設置については後戻りしないとの共通認識を持ったところである。

改めて図書館の設置について、設置の時期を含め町長の考えを伺う。

町長 図書館の設置に関する考え方は副町長の説明どおりで、全く変わりはない。他の公共施設との複合施設と考えているので、時期については現時点では明確に申し上げられない。



(仮称) 当別町道の駅載荷盛土の様子

一般質問



①全国学力テスト学習状況調査の結果と今後の対応について②防災体制の強化について③ふるさと納税について④道の駅の現状について⑤ 18歳の選挙権について

山崎 公司 議員

① 教育委員会は、昨年4月21日に実施された全国学力テストの町内の平均正答率と学習状況調査の結果を公表した。

①今回の学力二極化結果をどのように捉え、どのような対策を講じているのか②非行・視力の低下の原因となる携帯・スマホ・インターネットの利用の指導について③地域に愛着を持ち、子供たちと保護者と一体となって学力・体力向上に努める為に、先生は学校の近くに住む事が必要と思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 ①授業改善として町独自の教員の配置、デジタル教科書の導入、学習環境の改善として放課後学習や土曜学習などの家庭学習の支援などを実施し、児童生徒の学力向上を図っていく。②家庭、地域、学校が協力してスマートフォン等を子どもの成長に応じて適切に活用できるように指導していく。③管理職については、特別な事情がない限り町内居住を基本としており、一般教員については、着任時に教員住宅の利用を促しているため、今後も継続していく。

② 昨年9月の第5回定例会の一般質問の中で災害時の業務継続計画「BCP」の早急な策定を要求した。

①昨年12月25日付、新聞報道によると当別町は災害や停電に備えた非常用電源を庁舎に設置していないとなっているが事実か。②策定されなかった、災害発生後1週間までの優先業務の整理は。③燃料・水・食料の確保もされていると答弁されている。町が具体的に何をどの程度備蓄しているのか。④役場内の非常持出品リストは、作成されているか。町長の考えを伺う。

町長 ①庁舎内に固定の非常用自家発電機は設置していないが、持ち運びできる発電機を7台、電気を供給できる電気自動車を2台装備しており、町の災害対策本部運営に必要な

防災情報システム等の稼働が対応可能である。②現在、各部署において業務の優先度を整理し、新年度の早い時期に策定する。③水・燃料・食料の確保について、27年度末現在、非常食を8,400食、飲料水を3,300本整備し、防災拠点となる当別消防署や避難所となる総合体育館、西当別コミュニティセンター、小中学校に分けて保管している。④非常持出品リストは作成していないので、速やかに非常持出品リストを作成していく。

③ 2015年は、ふるさと納税によって、2つの法改正①寄付の上限額が2倍②確定申告が免除になった。当別町の2月末現在申込者は3万人、寄付額5億円を超えた。関係部署の頑張りを高く評価する。今後、リピーターにつながる努力と寄付金をどのように活用するかがポイントになる。①寄付金の活用に使途選択制の導入、或は使途内容の拡大②都道府県別の寄付件数、金額割合③使途の内容、金額(26年度、27年度)④特産品提供者に対し、品質・サービス・商品確保に競争感を持たせる事が必要⑤4月からスタートする企業版ふるさと納税の対応について 町長の見解を伺う。

町長 ①寄附者の使途の指定は、政策予算としてフレキシブルに活用できなくなるので、使途の指定は適切ではないと考える。②③(詳細は別表)④出品事業者へ寄附者が満足感を得られるような品質やサービスの向上、アフターケアを含めた丁寧な対応などをお願いしている。⑤企業から寄附を受けるには総合戦略に基づいて、地域再生計画を策定し、国に認定してもらう必要がある、その内容が企業にとって魅力あるものにならなければいけないと考えている。

【別表】

都道府県別寄付件数及び金額の割合 ※数字は%		
都道府県	寄付	金額
東京都	21.1	21.6
神奈川県	9.8	12.1
愛知県	9.6	8.5
大阪府	8.3	7.0
兵庫県	5.6	5.2
千葉県	5.3	5.8
埼玉県	5.0	4.1

寄付金の使途	
平成26年度	平成27年度
町のイメージキャラクター創出	町内会街路灯LED化
首都圏でのビジネスセミナー	東京や大阪での食材PR
レトルトリゾットの開発	小中学校ICT機器購入
道の駅基本計画の策定	道の駅建設の設計事業
町勢要覧の作成など約5,000万円の活用	バイオマス地域循環可能性調査など約6,000万円の活用

④ 車の通行量と野菜の収穫が多い7月にプレオープン、9月にグランドオープンを検討してはどうか。また現時点での進捗状況について伺う。

町長 現段階ではプレオープンの計画はないが、29年度は、レクサンドとの姉妹都市30周年記念事業が予定されており、一連を整理して、検討していきたいと考えている。本年1月以降、各省庁と交付金獲得に向けた交渉を行いつつ、3月から建設地の載荷盛土を行い、8月から造成、建物の建築に着手し、29年3月末までに完了し、29年9月の開業を予定している。

⑤ 昨年6月、選挙権年齢を「18歳以上」とする改正公職選挙法が成立し、7月の参議院選挙から18歳以上の人が投票出来るようになる。今後、行政や保護者、地域住民の理解を求めながら未来の有権者を育てる姿勢が必要と思う。①町内に新たな有権者は、何名か②高校・大学・一般人に対する周知啓発をどのようにするのか③投票率向上に向けての取組について 町長の考えを伺う。

町長 ①町内の新たな有権者は、400名程度になると試算している。②町ホームページの掲載、広報誌、啓発用ポスターの配布や入学式、卒業式、成人式などの挨拶の機会を利用して啓蒙啓発に努める。③投票率の減少は、全国的な傾向であり、国として何か対策を講ずるべきではないかと考えており、町単独での行動は難しいと判断している。



役場職員は、町長や上司の顔色伺い“上から目線” 仕事をしていないか

澁谷 俊和 議員

町長 今後も町民の目線で住民サービスに職員ともども努めていく

町職員の町民対応について

町に協力してもみじ団地から他の団地に転出した入居者に役場から派遣された業者が「そんな事位我慢しなさいよ」と言われた事にショックを受けた。トップや幹部職員の姿勢が町民目線でなく上から目線になっているからではないのか。

町長 職員の町民対応について、私自身も用務や機会があるごとに庁舎内、あるいはゆとろを巡回して、町民や職員の状況をできるだけ把握をしている。町の責任者として常に気を配っている。発議された職員の町民対応で町民の心を傷つけるような対応は、現時点では発生していないと認識している。また、職員が町民に対して、そういった対応をしたという報告は受けていない。今後も町民の目線で住民サービスに職員ともども努めていく。

スウェーデン橋に掲げているSGI会長池田大作名の看板について

これは憲法で定めている政教分離の原則に抵触しているのではないのか。金額の多寡に関わりなく国や自治体が特定宗教のためにお金を出してはならない。また宣伝をしてはならないという基本に反しており、取り外すつもりはないのか。

町長 行政と政教分離について、政治と政教分離の原則は、日本国憲法の第20条と89条で、国や自治体が特定の宗教について過度なかわり合い、あるいは宗教的活動をしてはならないと規定しているとおりでである。スウェーデン橋の看板は、来町された著名人の名を刻んだということで、これがあるから特定の宗教との過度なかわりにつながっている、あるいはこの看板を利用して宗教活動が行われているという状況にはないと認識をしている。

町職員の職務専念義務免除について

派遣中の職員が更に他団体の役員に就任していた問題についてどのような手続きがなされていたのか。もし役場内部の決裁もされないで就任していたとしたら、公益法人等への当別町職員の派遣等に関する条例、規則に反していると思うが如何か。

町長 町職員の派遣については、公益的法人等への当別町職員の派遣等に関する条例に基づき派遣しており、条例、規則の違反になるとは考えていない。派遣職員は、派遣先の業務にその役職員として専ら従事させることができることになっている。また、職員を派遣するにあたっては、派遣先に

おける役職や業務、役職に付随する業務を承知した上で派遣しており、決裁規程も問題はない。

町職員の退職後の民間企業への就職について

町職員の退職管理に関する条例が提案されたが、全面的に賛成である。遅きに失した感がある。それは平成8年の春日団地の競争入札妨害事件（現職部長と元収入役）が起き町役場に捜査が入り町を揺るがした事件を経験した当別町としては当然の事である。しっかりこの条例の運用をしてもらいたい町長の見解を伺う。

町長 先日私が提案した退職管理条例に賛成の立場を表明していただいたことは、とても心強く感じている。事件については、私が当別町に転入する前の話であり、20年以上前のことになるが、二度とこのような事案が起きないためにも、今回のこの条例が生かされるものと思っている。

町長の給料改定について

毎年町長等の手当減額を条例提案するのであれば、役職加算45%を再検討し、町住対策、公共物のインフラ対策等にあてるべきではないか。

町長 町営住宅、水道のインフラ整備など必要な予算は、優先順位を検討しながら計画的に事業を進めている。給与に関しては、人事院勧告や経済情勢を判断する中で、本年も三役の期末手当の独自削減を実施したところである。

その他質問 監査事務局幹部の発言は町民の信頼の根幹を揺るがすことにつながるのではないのか。



町住団地の屋根の雪とつららの状態（撮影 H28. 2）



地域の教育を魅力化・ブランド化すれば、地域に誇りを持った子どもが増え、産業の創出、地域の魅力化、持続可能化につながる。教育・学校からの地域づくりだ。

佐藤 立 議員

1. 教育大綱

【問い】教育大綱策定により教育に取り組む体制がより強固になったのか。

教育長 すでに町長と教育委員会が一枚岩となって教育に取り組んでいく体制が確立されていたのでより強固になったというよりも、一段と明確になった。

【再質問】総合教育会議をどう活用するのか。

教育長 教育委員会が抱える課題の解決など重要案件について、町長と意見交換しながら先に進めていきたい。

2. 教育の方向性

【問い】義務教育は子どもたちが社会で自立する基礎を培う。下位層の児童生徒への万全な対応が重要。一人の落ちこぼれも作らないことを重視した教育を目指しては。

教育長 全ての子どもを成長させることが使命であり、全ての子どもが身につけるべき学力を身につけて次に進むということを大前提としている。

【再質問】社会福祉法人や特別支援学級等と普通学級との連携は可能か。

教育長 困り感のある児童生徒や普通学級に入っている特別支援の必要な子どもは、年々増えている傾向にあり、その対応のために、特別支援員を各学校1名を基本にして、人数によってはもう一名増員という形で支援をしてきている。

3. 教育に関する諸計画

【問い】教育に関する諸計画の体系は。

教育長 まちづくりの最上位計画の第5次総合計画があり、それを受け、教育においては教育大綱が上位の計画であり、その中で当別町教育目標も参酌している。その下に第4次当別町生涯学習推進計画、当別町小中一貫教育に関する取り組み基本方針があり、それらを勘案し、教育行政執行方針を定め、当別町教育推進計画を設定し、各学校の教育目標や経

営方針が決められていく。

【再質問】各計画にはズレがある。教育行政上支障はないか。

教育長 表現の違いは若干あるが、中身は同じであるため、大きな支障はない。

【再々質問】現在の背景を取り入れて教育目標を改定しては。

教育長 教育目標は昭和31年制定でも、現代に通じるものがある。何々を身につけるといふ表現はあるが、どう活用するかは述べていないので、どう表現していくかを知恵を出していきたい。

【問い】各計画相互の連携・整合性はどうか確保されているのか。学校教育目標等と連携・整合性はどうか確保されているのか。

教育長 連携や整合性については、体系の中で確保されており、関連付けて作られている。

【再質問】各学校の計画策定に際し、学校現場と教育委員会の意思疎通はどの程度とられているのか。

教育長 教育委員会の方針を受けて、各学校では年間計画、教育計画を作ることを指導している。

【再々質問】教育長と学校管理職が意見交換をする場は設けられているのか。

教育長 校長会、教頭会で、意見交換等の場が設けられている。

4. 目指すべき子どもの姿を具体的な言葉に

【問い】目標を行政に反映させるために、目指すべき子ども像を具体的な言葉に落とし込み、共有しやすいものにしては。

教育長 教育大綱の中で育てたい児童生徒像、身につけさせたい力を6点挙げており、それを目指し、教育委員会、各学校とも共通の認識で教育に当たっている。

【再質問】児童生徒像の6点は多い。共有を重視し絞り込んだ児童生徒像

を定めては。

教育長 6点については非常にわかりやすく設定したと思っている。

【再々質問】教職員やPTAの方々から同じ言葉が返ってくるような共通のイメージを持つことが必要ではないか。

教育長 社会を背負う知、徳、体のバランスのとれた人材の育成を目標として掲げているが、コミュニティスクール等で議論することは可能である。

【問い】「たとえ町を出てたとしても、将来自らの手で仕事を創ってこの町に帰ってくるといえる子」を目指す子ども像としてはどうか。

教育長 目標は、社会を背負う知、徳、体のバランスのとれた人材の育成であり、義務の段階でその基礎をつくるということである。その基礎をもとに子どもたちは大きく育ち、結果町に帰ってくるも良し、違う場所、世界で活躍するも良しだと考えている。



平成27年10月に策定した教育大綱

気象観測網整備について

【問い】気象観測網整備は農業に欠かせないだけでなく地方創生にも資する戦略的な意義。町内に整備する必要があるのでは。また国の制度や民間事業者の創意工夫を活用すべきでは。

町長 気象情報は、農業だけではなく、効率的な除雪など町民の生活に関わることから、社会インフラとして整備が必要である。民間事業者のノウハウの活用も視野に入れ、体制の整備を進めていく。

【再質問】継続的に活用できる体制整備に向けてどう取り組むのか。

町長 農業者、農業関係機関の他、あらゆる業界の関係者が一堂に会する検討会を開催するなど連携体制を構築していきたい。



TPPについて

鈴木 岩夫 議員

町長 農業を中心とする町の経済や暮らしが脅かされることのないように、国に対応を求めている

承認案と関連一括法案が閣議決定、国会提出された。

TPPは、言うまでもなくコメや牛肉などの農産物を含め関税を原則として撤廃、輸入を拡大し、食の安全、著作権、雇用、医療などあらゆる分野で多国籍大企業に有利なアメリカ中心のルールを押し付けるものである。TPP参加は、現時点で当別町にとってどのような影響を及ぼすと考えているのか、町長の考えを伺う。

国は、TPPの影響を少なくする対策事業、「政策大綱」を策定し実施する。この対策事業で、当別町の農家が利用できる事業というのは、どのようなものがあるのかを伺う。また、実際当別町の農家が利用申請した事業の内容・申請の実情について伺う。

TPP協定は、批准・承認すべきでないと考えているが、町長の考えを伺う。

町長 当別町への影響について、TPP協定は農産物においてほとんどの品目で関税が撤廃され、米、小麦、酪農、畜産などの重要品目についても3割近い関税が撤廃されるか

つけない市場開放の合意であることから、TPPの発効による、輸入農産物の価格低下により、国内農産物の価格も低下の圧力がかかることが懸念されている。

TPP対策で我々が利用できる国の事業として、まず売上の拡大やコスト縮減に取り組む担い手を支援する担い手確保・経営強化支援事業や産地パワーアップ事業、などが措置されている。担い手確保・経営強化支援事業は、要望調査を実施しているところであり、町内から3件の農家が農業機械の導入について、要望しているが、現時点で採択の可否については未確定である。TPP協定は批准、承認すべきではないことについて、合意内容の影響に関して町民の不安や疑念が解消された状況にはないと私も認識していることから、先般、国に対して合意内容や影響の説明、恒久的な政策の確立について要望したところであり、今後とも農業を中心とする町の経済や暮らしが脅かされることのないように、国に対応を求めている。



TPP参加による当別町への影響は

介護制度における総合事業移行について

第6期（平成27年度より平成29年度）「当別町介護保険事業計画」によると、本町では、平成29年度より新しい総合事業を開始する予定としていて、それに伴い「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」については、順次利用者が新しい総合事業によるサービス給付へ移行していくとある。総合事業の内容策定は、どこまで進んでいるのか。また、今後いつ頃を目途に策定完了するのかを伺う。これまで利用していた人が、これから利用しようとする人が、希望する支援・介護を受けることができるのかどうかを伺う。利用者の負担が、増えるのかどうかを伺う。

町長 総合事業は昨年6月から、地域ケア会議に専門部会を設け、実施内容について協議を進めている。昨年は要支援者に対する訪問介護、通所介護についてそのニーズ調査を行い、調査の結果の課題の整理を進めた。28年度は、要支援者に対する訪問介護と通所介護に必要な人員や運営基準などの設定と総合事業で新たに行う、地域の特性を生かした生活支援サービスの詳細について検討を進め、平成29年4月から実施する予定としている。

今回の総合事業の趣旨は、今まで国の基準で策定された介護サービスを地域の特性に合わせた当別町基準で行えるというものである。サービス内容は多様で使いやすいものとなり、要支援者の選択肢を増やすことになるが、そのメニューの中から本人や家族の希望するもののみを選べる仕組みなので、一律に負担増になるものではない。



認知症対策について

五十嵐 信子 議員

町長 一般町民への講座も一人でも多く受けられるように工夫を重ねていきたい

認知症サポーター養成講座について

団魂世代が75歳以上となる平成37年を見据え、効果的に認知症対策を推進するため、多岐にわたる課題に今後も更に取り組んでいくことが求められている。この養成講座は認知症の人への支援目的のためだけでなく、認知症・介護への知識を学ぶことで心の教育にも大きくつながり、当別の地域を支える人材の育成にも期待出来ると思う。現在、小中高の学校での講座の開催はどのようにして対象学年を決めて行われているのか伺う。また、今後一人でも多くの町民が受講出来る工夫など考えを伺う。

町長 小中学校での養成講座の開催は、これまでは対象学年をその都度学校側と協議し決定してきたが、今後は卒業までに全ての子どもたちが一度は受講できるように学校側と調整をしていきたい。また、一般町民への講座も一人でも多く受けられるように工夫を重ねていきたい。

認知症の早期発見・早期対応について

認知症に関する基礎的な知識や接し方、相談窓口等が記載されたわかりやすいガイドブックの作成の考えはあるか伺う。また、認知症の早期発見・早期対応は、その後の本人の症状、介護者の負担軽減においても重要と思われる。本人や家族、身近な方が認知機能や生活機能の低下があるかどうか確認出来るチェックリストを作成し活用していくことが必

要と考えるが見解を伺う。

町長 ガイドブックの作成については、現在、地域ケア会議に「認知症ケア・医療介護連携専門部会」を設置し、「認知症ケアパス」という名のガイドブック作成に取り組み、本年度中に完成する予定で作業を進めている。また、「認知症ケアパス」に「認知症と老化による物忘れの違い」や「認知症のサイン」といったチェックリスト的な内容を盛り込み、自分自身あるいは家族がチェックすることで認知症の早期発見、早期対応に繋がるものと考えている。

認知症初期集中支援チームについて

平成30年度へ向け全ての市町村で実施することになっている。今後どのような体制とスケジュールで設置を進めていくのか伺う。

町長 認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医、地域包括支援センター、介護支援専門員、保健所、市町村の専門職で構成することになるが、町内には認知症サポート医となり得る専門医は、現在1名しかいない。このような課題があるため、北海道医療大学との連携も視野に入れ、地域ケア会議の専門部会の中で検討を重ね、平成30年度の設置を目指したいと考える。

認知症カフェについて

平成30年度から配置される認知症地域支援推進員の企画により、地

域の実情に応じて実施目標が掲げられている。認知症の人のみならず、外出機会の少ない高齢者が歩いて行き、気軽に集まる場所があるといいな、との声に積極的にどう支援していくのか伺う。

町長 現在、町内には社会福祉法人ゆうゆうが当別町オープンサロンの中でDカフェを、また、当別町介護者と共に歩む会がゆとろの中で認知症ふれあいカフェを開催している。認知症だけに限らず、高齢者の福祉施策を向上する手段として気軽に集まれるカフェを増やしていけたらと考える。

J R石狩太美駅のバリアフリー化・駅前周辺整備について

以前より特に高齢者や足に障がいを持つ方から、「長い階段でとても苦労している。また、駅前の駐車スペースが狭く不便。」との声がある。町よりJ Rへ整備の働きかけをする考えはあるか伺う。

町長 過去十数年にわたりJ R北海道に対し太美駅の整備要望を続けてきたが、ホームを渡るための跨線橋のエレベーター設置、あるいは駅南口J R敷地内の整備については、実現には至っていないので、今後も計画的に要望を続けていきたい。また、太美駅前の駐車場の課題においてもC R C、駅周辺再開発プロジェクトを進める中で検討していかなくてはならないと考える。



ゆとろ内の一室を利用し開催される認知症ふれあいカフェ
(認知症の方のご家族とお話している様子)